

東京大学音楽部管弦楽団

チケット販売規約

第1版 令和2年12月3日

第一条（目的）

1. 本規約は、東京大学音楽部管弦楽団（以下「当団」という）の主催する「百周年記念シリーズ スプリングコンサート 2021」（以下「本公演」という）に関し、当団が発券するチケット（以下「チケット」という）を、当団チケットフォーム、FAX または郵送にて申し込んだ方（以下「申込者」という）、並びに購入契約が成立した方（以下「購入者」という）と当団の関係を定めるものとします。

2. 申込者並びに購入者は、本規約に定める事項及び、当団の定める感染症対策ガイドライン、並びに政府、地方自治体、ホール管理者等の定める規定に従うものとします。

3. 本規約は、各種プレイガイドを通じてチケットを入手されたお客様について、その性質の許す限り適用されます。

第二条（券売）

1. 当団は、当団規定の発売日より、本公演のチケットを販売します。

2. 当団は、申込者の申し込み内容を基に、座席位置を指定します。

3. 残席数が少ない場合など、お申し込み時のご希望に沿えないことがございます。

第三条（チケットの申し込み）

1. 申込者は、当団チケットフォーム、FAX または郵送を用いてチケットの申し込みをすることができます。

2. チケットの購入契約は、チケット代金が支払われた時に成立するものとします。

第四条（チケット代金の支払い）

1. 申込者は、当団の定める期日までに、チケット代金を所定の方法で支払う必要がございます。

2. 期日までに代金の全部の支払いがなされない場合、当団は申し込みが撤回されたものとみなすことができます。

3. 期日までに代金の一部の支払いがなされず、当団により申し込みが撤回されたとみなされた場合、申込者は当団に既に支払った代金(以下「支払額」という)から手数料を差し引いた額の返金を請求することができます。

第五条（チケットの引き渡し）

1. 当団は、購入契約の成立後一定の期間内に、購入者にチケットを引き渡します。
2. 前項の引き渡しが行なされない場合、購入者は当団に連絡の上、チケット購入をキャンセルし、当団に支払額全額の返金を請求することができます。
3. 申し込み内容の不備など、申込者の責に起因して正常な引き渡しが行なされない場合、当団は一切の責任を負いません。

第六条（公演の中止）

1. 天災、事変、火災、停電、輸送手段の混乱その他の非常事態が発生し、または、発生する恐れを理由とする公演の中止において、当団は一切の責任を負いません。
2. 前項の規定に関わらず、COVID-19(新型コロナウイルス)の影響により当団が公演の中止を決定した場合、購入者は支払額から手数料を差し引いた額の返金を請求することができます。

第七条（チケット購入のキャンセル）

1. 購入者は、当該公演の開演時間までに連絡をした上で、チケットと引き換えに支払額から手数料を差し引いた額の返金を請求することができます。
2. 前項において、チケットの返送に係る費用は、お客様の負担といたします。

第八条（紛失等）

本公演のチケットを紛失された場合、チケットの再発行に応じかねることがございます。

第九条（個人情報の取り扱いについて）

1. 当団は、チケット購入契約に必要な範囲で申込者の個人情報を収集します。
2. 当団は、新型コロナウイルス感染症対策に必要な範囲で、来場者全員の氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、座席番号等の個人情報を収集します。
3. 前項により収集した個人情報は、必要に応じて保健所等に提供することがございます。
4. 第2項により収集した個人情報は、公演日より一ヶ月を目処に処分いたします。

第十条（感染症対策）

1. 公演当日、体調のすぐれない購入者のご入場をお断りさせていただく場合がございます。この場合、チケットと引き換えに支払額全額を返金いたします。
2. 体調不良を理由としてご来場をお控えになる購入者は、第七条の規定に従い、チケットと引き換えに支払額から手数料を差し引いた額の返金を請求することができます。

第十一条（規約の変更等）

1. 本規約は、目的の範囲内において変更されることがございます。変更にあたっては[演奏会特設サイト](#)にて告示いたします。
2. 当団は、本規約に定める事項のほか、本規約の目的の範囲内において、個別に対応を執る場合がございます。

附記

当団の感染症対策ガイドラインについては、[Web ページ](#)にて随時更新いたします。